

らないと、こういうことでありますけども、これもまたNHKで放送されました、5月15日、クローズアップ現代、「チャンス到来、休耕田の米づくり」と、こういうふうなことが言われました。本当に農業については、21世紀というこの新しい時代では、やはり今までと違ったチャンスが来てるんじゃないかということで、これ宮城県の登米市というところがあります。ここでは市と、多分JAと一緒にバイオ燃料に休耕田の多収穫米の試行栽培をしてると、こういうようなことがされましたし、河北新報にも載ったというようなことであります。

このように、やはり減反政策をもとから変えるということは、多分、今世紀の中盤あたりで出てくると思います。だから食管法、食管制度とそういった基本法を、それにがんじがらめですからなかなかできないと思いますけども、こうした新たな目というものは、やはりきちっと見ながら対応していくというところの姿勢が私はあってしかるべきじゃないかなと。それこそが休耕田や耕作放棄地の利用につながっていく。私もあのデータもらいましたけども、いまだコスト的にはまだまだ立ち行かない面があります。この土地改良区の方がやったデータもありますけども、これエタノールでありますけども。そういうようなことで、このグローバルな国際的な中では、ブラジルあたりはサトウキビ、トウモロコシというようなことでどんどんとバイオ燃料をつくっていると。そして我が国のトヨタもこの専用の車を販売しているというようなことでありまして、今後は化石燃料があと約30年程度で枯渇じゃないけども、普通の一般我々の自家用には回ってこなくなるんじゃないかというふうに言われておりますので、やはり今までの20世紀の確立した農業の考え方とはまた違った考え方というか、やり方というか、そういうものがスピードアップしてくるんじゃないかなと、私はそう思っております。

そういうふうなことでありますので、この辺についても、もう研究じゃなくて一步を踏み出して休耕田の利用をやっていくというふうにならないかなというふうに思いますけども、その1点をお聞きしまして。時間ですので、簡単にでいいです。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員ご指摘の点につきましては、生産団体あるいはJAさんとか土地改良区さんと協議をしながら、ぜひ検討してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○佐々木謙二議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 蒲生吉夫議員の質問

○佐々木謙二議長 順位3番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 通告しております2点について、順次ご質問いたします。

最初に、就学前保育と今後の児童センター運営のあり方についてをお尋ねいたします。

長井市の児童福祉に関する考え方については、「長井のふくし」に次のように書いてあります。「近年、女性の社会進出や核家族の進行に伴う留守家庭児童の増加及び情報のはんらんなど社

会環境の変化により、児童の健全育成にとって課題は多い現状です。また、保育ニーズの多様化現象と出生率の低下による児童数の減少、少子化の流れを変えるため、当市においても長井市次世代育成支援地域行動計画を策定し、子育て支援を推進しています」としておりました、この行動計画は5年ごとに見直しをするとなっております。その中には、地域における子育て支援（保育サービス）などについて書かれておりますが、長井市にとっては直営の保育園は存在しなく、それぞれの認可保育園が独自の保育サービス計画を持っていますので、ストレートに長井市が策定した計画が実施できるとは考えがたい状況にあります。その意味では子育て支援で直接的に方針が及ぶところは、子育て支援センターと保育に欠けない児童も入園できる託児所的扱いの児童センター並びに中央を除く学童クラブの部分だと認識しています。

長井市内の保育行政についてはさまざま変化してまいりました。最近のところだけでも、平成16年から規制緩和政策により個人経営の白山保育園と星の子保育園が認可保育所に、はなぞの保育園は平成16年より、清水保育園は18年より長井市から社会福祉協議会に施設を移管し、設置運営をしております。

また、平成17年に長井市の障害児保育体制の方針についても出され、伊佐沢児童センター1カ所にまとめて受け入れるとのことでした。その理由としては、先進地自治体の例として、白鷹町ひがしね保育園の保護者の声として、「ばらばらに保育園に入所していると自分の殻に閉じこもりがちになってしまうが、一つの施設に入所することにより保育者同士で話し合ったり横のつながりが持て、心強く思うようになる。さらに前向きに子育てができるようになる」と熱い説明を受けましたが、私は障害児と健常児が一緒に時間を過ごすことによってともに成長できるという考え方で異論を唱えましたが、当

局の方針をより押しする形で実施されました。その結果はどうだったでありますでしょうか。その総括もないままもとに戻し、現在は各地区で障害児保育をするようになっているのではないのでしょうか。

そこで市長にお伺いいたします。「長井市保育計画（運営計画）」が平成16年3月に福祉事務所から出されています。この資料は白山保育園と星の子保育園の認可にかかわるときの資料ですが、平成15年9月10日に「長井市保育園民間委託検討委員会の中間報告について」という資料が出されています。関係する庁内の職員で検討委員会を構成し中間報告を出したようですが、中間報告の結論の保育施設委託計画と保育士数などを見ていくと、最初から計画どおりになっていないことがわかります。かといって、どのように最終報告として出しているのか私は見たことがありません。もっともこの中間報告は、はなぞの保育園を社会福祉協議会に移管するためにだけつくったのかもしれませんが、私たち議会としては、この資料に基づき質疑をし答弁もしていますので、中間報告はそのときだけの資料だと言われても困ります。中間報告といえども、この後も民間に委託、または移管の方向で保育士の新規採用もしていないわけですから、少なくとも今後児童センターの運営をどのようにしていくつもりでおられるか、また、そういう具体的な計画、方針を出す必要があると考えますが、いかがでありますでしょうか。

さらに、この項でお聞きいたしますが、先日の新聞に保育料の滞納が全国調査で90億円という数字が報告されていましたが、長井市も例外ではなく、認可保育園がふえたこともあり、平成18年度決算に見る児童福祉施設運営費個人徴収金、児童センターのおやつ代、学童クラブ運営費負担金の収入未済額合計は1,232万円で、前年比300万円余増加しています。児童センター使用料は入れていませんが、この傾向は、そ

れでなくとも厳しい市の財政にも大きな影響を与えます。できるだけ肥大化する前に対策が必要と考えますが、市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

福祉事務所長には、ことし2月ごろから言っていることですが、市長と同様の質問で、子供の人数に比例して、また保育施設の現状、通園手段なども考慮し、児童センター運営方法の可能性について幾つかの計画、構想を検討しているものがあればお聞かせを願いたいと思います。

財政課長にお聞かせ願います。児童センターへの通園手段は園児バスという形で保護者負担も含めて運行していますが、老朽化が激しく、買い換えをしなければ危険な状況のところもあるのではないのでしょうか。三、四年前になりますが、「西根の園児バスの木でできている床がささくれ立って危ないので修理をしてほしい」などのことがあり、多分床は直ったのだと思いますが。それにしても老朽化していて、西根と致芳の園児バスについては平成5年度車、伊佐沢は平成4年車、平野は平成7年車、豊田が一番新しく平成8年度車ということですから、走行距離はどの程度かわかりませんが、個人が持っている車なら買い換えているころだと考えられます。保育計画と大きくかかわってくるのですが、物を運ぶ車ではなく人の命を運ぶ園児バスであることを念頭に置き、どのように考えておられるかをお聞かせを願いたいと思います。

次の項に入ります。中越沖地震の直撃を受けた東京電力柏崎刈羽原子力発電所の事故に学び、エネルギー政策を考えるについてお尋ねいたします。

通告しておりますエネルギー政策については、平成11年（1999年）12月の一般質問において質問をし、現在の議会事務局長が企画調整課長のときに資料と答弁をいただきました。この年の9月30日に東海村ウラン加工施設JCOで2人が亡くなるというウランの臨界事故が起きたの

を機会に、安全なエネルギーをどう求めていくかという視点での質問でありました。

このたびの質問は、テーマにしております7月16日発生したマグニチュード6.8の中越沖地震による原子力発電所の事故と、六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場の本格稼働がこの11月から開始されようとしているからであります。その上、日本は中東地域の原油にほぼ頼っていますが、このまま消費をしていけば化石燃料はあと半世紀ほどで枯渇するとの説が有力であることからすれば、可能な限りソフトなエネルギーを使用していくべきだと考えます。

最初に、地震により柏崎刈羽原子力発電所において300トンを超える天井クレーンに破損が見つかるという事故で、原子力発電の心臓部の事故ではないわけですが、周辺機器の事故であっても大事故であり、地震の発生直後には、変圧器の火災、放射能を含む水が外部に漏れるなど60件を超える被害があったと報道されました。心臓部の点検も当然しなければなりません。その場合、被曝の危険があり、遠隔操作によるなどしてすることになりますが、もちろん修理なども同様のことであります。しかし、なぜ安全面においてこのような事故がどの疑問が残ります。経済産業省の原子力安全・保安院が行う第1次審査、内閣府に置かれた原子力安全委員会の第2次審査でダブルにチェックされ、しかも耐震性は最重要項目として審査されていると言われていたからであります。それでも地震による事故が防げないことは、活断層列島日本に原子力発電所は、もともと無理があると言わなければなりません。

また、原子力発電所の施設建設単価は水力発電所のそれと比較して半分の単価だと言われていますが、ここもまやかしがあります。水力発電所は、水量が多ければ、緩やかな流れ、低落差でも発電は可能ですが、一般にはさまざまな利用方法の複合ダムとして設置しそこから取水

+

するわけで、発電目的だけのダムは極めて少数と言わなければなりません。その点、原子力発電所の場合は、発電所周辺コストだけでコスト計算をしているところにあります。しかし、最初に述べた世界最大の六ヶ所村の使用済み燃料再処理工場は2兆1,000億円の建設費がかけられております。ウランとプルトニウムを取り出す化学工場ですが、同時に使用済み汚染物質のすべてが埋設処理されます。さらに、化学工場からの放射性廃液は2.5キロメートル沖の放流口から捨てられ、宝の海が被曝することにもなります。こういう状況が本格稼働期間の予定年数40年間続けられるなどというリスクは、電力会社の負担が伴わないので建設単価に計算されないのであります。金のかかるところは、処理工場の操業者である国の関係団体、日本原燃サービス株式会社がすべて請け負っています。

電力をつくる、いわゆる発電するメカニズムで一番簡単なのは水力と風力です。水力発電所は落差と水量を水車によって回転エネルギーを得、発電機を回すという極めてシンプルな発電方法で、風力発電も風の力で直接発電機を回すというものです。しかし、非化石燃料と呼ばれる原子力と化石燃料と呼ばれる石油、石炭、ガスなどは、熱エネルギーで蒸気をつくり、そのエネルギーでタービンを回転させ発電機に伝導するという意味では1段階多くなりますが、自然界の条件に左右されることなく発電量の調節が容易にできることが特徴として上げられます。

また、エネルギー問題は、電力会社がつくって市民が使う人というだけでは済まない状況だとも思います。私たちのこの長井市や山形県を見ても、通勤通学など公共交通が整備されていないこともあり、仕事で使用する車を含めれば免許証の数以上に車の台数があり、しかも排気量も徐々に大きくなっています。どこまで原油価格が上がるかもわかりません。化石燃料は有限であり、自分たちの周辺にあるエネルギーを

いかに生活に役立てることができるかでありませぬ。規制緩和になり電力も売買できるようになりましたし、個人でできることと公共的な団体ですることなどを真剣に検討する時期に来ていると思います。公共施設の電力消費量の一部であっても、例えば太陽光発電などによる検討をすべきと考えますが、いかがでありますでしょうか。

以上、2点についてご質問申し上げまして、壇上からの質問といたしたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生吉夫議員の質問にお答え申し上げます。

まず最初に、議員からは、就学前の保育と今後の児童センター運営の方向性についてと、中越沖地震の教訓を含めたエネルギー政策について、さまざまなご意見あるいはご提言を賜りまして、まことにありがとうございます。

最初に、就学前保育と今後の児童センター運営の方向性についてお答え申し上げます。

児童センターの集団保育につきましては、市の保育目標のもとに保育士が集団保育を実施しており、保育所と同様の保育水準にあると考えております。ここ数年、長井市では児童センターの入所児童数が激減しておりまして、定数の半数にも満たない実情でございます。加えまして保育士採用を見合わせていることから、保育士配置の面からも、現在のように1地区に1つの児童センターを設置し運営していくことは大変難しい局面を迎えているのではないかと考えております。

また、保護者の利便性のために設置しております園児バスについても、議員ご指摘のとおり、いずれ10年を超えた使用となっており、いつ使用不可能になってもおかしくない状況です。しかしながら、園児バスの更新を検討するとともに、保護者の送迎のもとでの児童センターの運営も考慮していく必要があるのではないかと考

えます。

そこで、今後の児童センター運営の方向としては、児童センターの統合の検討と、保育時間の延長等の保育内容の充実を図っていかねばならないと考えております。

児童センターは、農村地域の就業実態に即したニーズに的確にこたえた保育施設であるとともに、地域住民にとっても、なくてはならない就学前の児童の施設となっております。統合した結果、送迎が過度の負担になるような場合は、園児バスの運行も、バスを更新し、継続しなければならないと思っております。

さらに、少子化傾向に歯どめがかかっていない状況下で、認可保育所への入所児童数は減らずに、定員を超えた入所状況が続いております。まだまだ核家族化が進行しており、保育に欠ける児童が、少子化に対し上回っていると思われま

す。このことからいっても、児童センターの保育時間の延長などによる保育内容の充実を図ることにより、周辺部から認可保育所に入所させている児童が地元の児童センターに流れ、認可保育所が適正な入所状況に変わっていくことが考えられます。

一方で、既に移管した認可保育所の中には築30年を超える老朽施設もあり、災害が危惧される昨今、改築が急務となっております。そこで、児童センターの統合による遊休施設となった児童センターを手直ししながら、認可保育所として利用していくことなども検討しなければならない状況にあると考えております。

このような状況から、実情に即し、財政の裏づけのある長井市の保育計画を早急に検討いたしまして、作成いたしまして、充実した保育を市民の皆様に提供できますよう努めてまいりたいと思っております。

次に、中越沖地震の直撃を受けた東京電力柏崎刈羽原子力発電所の事故に学び、エネルギー

政策をどう考えるかということでございますが、まず、全国の電源別発電電力量について調べてみますと、平成17年の年間実績で、天然ガス、石炭、石油を含めた火力発電が6,000億キロワット、原子力発電が3,100億キロワット、水力が800億キロワット、地熱及び新エネルギーが100億キロワットで、総計で約1兆キロワットになっているということで、これは年々増加しているということでございます。割合でいいますと、火力が60%、原子力が31%、水力が8%、地熱及び新エネルギーが1%となっております。一方で、1世帯当たりの電力消費量も、エアコンの電力消費量の増加が著しく、平成17年の実績で、1カ月当たり305キロワットとなっており、今のところ大幅な減少の見通しは立っていないと思われま

す。さらに、中国の急速な経済発展や中東の不安定要因もある中、エネルギーの安定確保のためには、さまざまな課題を抱えているものの、原子力発電に頼らざるを得ないのも現実の状況であると思われま

す。しかし、一般には、火力や水力より安いと言われている原子力発電のコストについては、その費用の算入方法に疑問視されている部分もあり、必ずしも安いと言いきれるものではないことは、蒲生議員ご指摘のとおりでございます。

このように、エネルギー需要が増加傾向にあり、また、化石燃料の確保が激化する情勢の中で、さきの中越沖地震から浮き彫りになった原子力発電の諸問題を考慮しますと、新エネルギーの導入及び推進は、その重要性を増してきていると言えらると思われま

す。国におきましては、新エネルギーの導入を積極的に促進しており、また、山形県におきましても風力や雪氷など、特徴ある地域エネルギーの地域振興と、災害時に備えた分散型エネルギー供給体制の確保の確立の視点から、行政、県民、事業者が一体となって新エネルギー供給体

+

制を促進していくために、新エネルギービジョンを平成10年3月に策定しておる状況でございます。

新エネルギーと言われているものには、一般的に、太陽光発電、風力発電、クリーンエネルギー自動車、廃棄物発電、燃料電池等がありますが、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量が少ないということから、温暖化対策という面からも有効とされております。

以上の中で、地域特性や発電コストを勘案しますと、長井市におきましては、菜種油を活用した菜の花プロジェクト等を代表とするバイオ燃料、それから、議会の議員の方からもいろいろご提案いただいております水力発電及び太陽光発電が有力視されるところでございますが、現在進めております地球温暖化対策地域推進計画と連動させながら、ぜひ検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

+ ○佐々木謙二議長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えいたします。

児童センターの園児バスの更新につきましては、平成13年度に行いました当時の財政計画の見直しに際しまして、平成15年度以降、順次更新したい旨の要求が福祉事務所の方からありましたが、その後は具体的な予算の要求がないというふうに記憶をしているところでございます。

それで、これは具体的に市長の方からありましたように、児童センターの今後の運営方針が具体的になっていないからであるというふうに考えておりますが、近年の予算の編成状況などを踏まえますと、基本的には、それぞれ担当する課が各種の計画やシーリングの範囲内でどのように考え、どのように要求するかだというふうに認識をしているところでございまして、ただ、それぞれの現在の児童センターの園児バスにつきましては、ご指摘のとおり、すべて更新してから10年以上が経過していることも承知し

ておりますので、担当課で更新が必要ということであれば、財政課といたしましても、具体的な予算措置を検討しなければならないというふうに考えているところでございます。以上です。

○佐々木謙二議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 蒲生吉夫議員のご質問にお答えしてまいりたいと思います。

ただいま市長の方から全国ベースでのお話、数値等もご紹介させていただいたところでございますが、私の方からは、主な発電方式別と申しますか、その特色をまず申し上げたいというふうに思います。

最初に、石油なり化石発電についてでございますが、こちらについては燃料調達の柔軟性でありますとかはあるんですが、単位当たりのCO<sub>2</sub>の温室効果ガスの排出が石炭よりは少ないというメリットがある一方で、先ほど来申し上げています供給について、中東に頼っているということがあります。また、議員の方からありましたように、可採年数、それが供給できる年数というのは43年というような課題もあるというふうに思っております。

次に、原子力発電であります。こちらについては、もうお話のとおり、燃料供給及び確保について安定性を有しているということがあります。また、CO<sub>2</sub>の温室効果ガスについては排出していないというメリットもある一方、六ヶ所村という話も出たように、放射性的廃棄物の処理、処分等対策等が明記されていないという課題があろうかなというふうに思っています。

また、水力発電であります。これは純国産エネルギーということで、枯渇することはないというふうなエネルギーというふうに思っています。CO<sub>2</sub>についても排出しないというメリットがある一方で、やはりダムなり揚水方式もいろいろあるわけなんですけれども、そういった設備等、建設費については膨大でありますし、長井ダム等でも調査を行ったとおり、生態系へ

の配慮というのが必要になってこようかなというふうに思っております。

次に、太陽光の発電であります、こちらについては自然を利用した再生可能エネルギーと言われておりまして、CO<sub>2</sub>についても排出しませんので、メリットがあると。ただ、大電力を得るといことになりますと、やはり広大な面積といいますか、パネルの大きなものが必要になってくるということもあったり、当方については雪国でありますので、天候や時間帯によって必要な電力が得られるかどうかというの少し課題として残っているのではないかなというふうに思っています。

次に、風力発電についてであります、こちらについても自然エネルギーで、CO<sub>2</sub>は排出しないというメリットがあります。ただ、県内でいえば立川町というところで、いわゆる庄内ののだしと言われる強い風があるようなところではないとなかなか難しい。言ってみれば良好な風の環境といいますか、そういう適地に建設がされるということがありますし、近くに行きますとやはり相当の騒音があります。その部分の課題であるとか、通常、鳥が飛んでいるわけなので、プロペラにぶつかるといった、バードストライクというような問題化もあるというふうにお聞きしております。

そこで、議員の方からエネルギーとして太陽光というような話がありまして、現在、長井市内で公共施設の中で使われておりますエネルギーについて若干ご説明申し上げますと、今のところ掌握させていただいているのは学習プラザと長井工業高校の太陽光発電であります。

生涯プラザにつきましてはちょっと年代が古くなりますが、1989年に設置されまして、基本的には温水プールの加温に使用するというところで、パネルが230枚、集熱面積としては458平米というようなことであります。大体1メートル掛ける1.9メートル程度の大きさかなというふ

うに思っています。加温が足りない部分はボイラーで行っておりますが、温水プールの加温経費で、これは重油を現在使っているんですが、その換算でいくと、52%ほどが太陽光発電で賄われているというような報告をいただいております。

また、工業高校につきましては、ちょうど屋上の方に太陽光パネル75枚ほどセットになっております。こちらについては、国のNEDOという新エネルギーにかかわる財団の方の実験事業ということでセットさせていただいております。施設の電力を使わせていただいているということでもあります。その結果であります、パネルの枚数や施設の規模等々の問題がありまして、全体的にいうと2%の利用といいますか、電力供給、使用量にとどまっているというようなことであります。

また、公共施設直接ではないんですが、公民館といいますか、当方ではコミュニティ事業として建設いただいた台町地区のコミュニティセンターにおいて、地元の方が中心になって太陽光パネルをセットしたという事例がございます。それをお聞きいたしますと、余った電力については東北電力に売却しているという形でやっております。月々、東北電力からの買っている電力、これが月でいきますと9,468円と、年間でいくと11万3,000円何がしという形になるんですが、あと、東北電力への売却については5,758円と。年間換算しますと、6万9,095円というふうなことで、大体7万円くらいなわけですね。そして、実質的な支出相当としては、差額的な話になってくるわけなんです、3,710円ということで、大体5,758円ほどの節約ができると。売電の益が入ってきているということになろうかなと思っています。

ただ、台町の場合は280万円ほどの設置ということですので、年間に売却したお金が7万円程度としましても、ペイするといいますか、ト

+

一タールで採算がとれるというのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

以上のような発電方式の利点なり課題、また、長井市の導入事例を説明させていただきましたんですが、やっぱり電力方式であったり、長井の地域特性というのをあわせて、市長からもありましたように、環境審議会の方にも議論いただきたいと。実際、環境審議会の方では、非常に大きなテーマでありましたのですが、コーディネートシステムという、いわゆる地域で熱電を供給できないだろうかというようなご意見も出た場面もありますので、再度エネルギーについてのお話し合い、地域でどのような発議ができるのかというのをテーマで議論していただきたいというふうに考えているところであります。

また、個人ベースでも、例えば先ほど台町地区での取り組み等があります。そちらについては新エネルギーの方の機構、NEDOという機構なんかで補助制度を持っておりますので、機会あるごとに補助制度の啓発といたしますか、PR等もやれるようにしていきたいなというふうに思っているところであります。以上でございます。

○佐々木謙二議長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 福祉の所長としての考えているということでございましたので、お答えさせていただきます。

まず、市の保育の現状でございますが、市の直営の保育施設につきましては、長井市行財政改革推進計画に基づきまして、はなぞの保育園と清水保育園の2つの認可保育所を平成18、19年度、ことしまでに順次、社会福祉協議会の方に移管して民営化してまいりました。現在、この2つの認可保育所は社会福祉協議会によって堅実に運営されておるところであります。

また、各児童センターにつきましては、中央地区以外の5つの児童センターで集団保育を実施しておりますけれども、それぞれ児童数の激

減や保育職員の不足、施設の雨漏り等、または園児バスの老朽化などさまざまな問題を抱えておりますが、それでも空き教室での学童保育とか、マン・ツー・マンでの障害児の保育など、地域の要望をできるだけ取り入れた運営に努めているところでございます。

先ほど蒲生議員の方からもございましたが、障害児の保育につきましては、やはり伊佐沢で集中保育しておったところでございますが、そのままその子供ら、障害を持った子供さん方が地元の小学校に上がるとなると、全く別な友達の中にまぎってしまうというふうなこともありまして、議員と同じような考えに立ちまして、ことしからまたそれぞれの地元の児童センターの方で、マン・ツー・マンで保育させていただいておるところであります。

次に、児童センターの園児数と保育職員ということでございますけれども、10年前の平成9年度の児童センターの児童数は443名ほどでありまして、保育職員も33名の体制で運営しておったようであります。ことし19年度現在では児童数が284名ということであり、10年前と比較しまして159名ほどの減、約36%ほどの減少になっております。また、職員につきましても24名となっております、9名ほど減っております。さらには、近年の出生数の状況で、平成22年度からは、伊佐沢児童センターの児童数は20名を下回るような見込みが出ております。保育職員の配置などから考慮すれば、1つの施設に最低5人ぐらいの職員が必要になるわけなんですけれども、20名を下回るようであれば、やはり単独の施設運営は困難になるのではないかとこのように思われます。それらのことから、今の時点、現時点から市内の児童センター全体の統廃合などを見据えた、新しい保育計画が必要と考えております。

この保育計画でございますけれども、先ほど議員からお話ありました保育計画につきまして



は、はなぞの保育園を社会福祉協議会に移行する際に県に提出しました簡素な計画書的なものであったようです。具体的な数値や財政的な裏づけのあるものでもなく、長井市の行財政改革推進計画に組み込まれたというものではございませんでした。

現在の児童センターの運営は、やはり、先ほど申しましたように、児童数、それから職員数の不足、施設の老朽化や園児バスの老朽化、障害児の受け入れの問題や保育時間の延長等々、さまざまな問題を抱えております。これらのいろんな諸問題をクリアして、実行可能な計画とするために、いろいろな出生数やら職員の推計など、各施設の状況を踏まえて具体的な数字を示した、さらに財政計画ともすり合わせをしながら、または、市民の皆様にご理解いただけるような保育計画を作成したいというふうに考えております。

次に、児童センターの運営の一環と先ほど申し上げましたけれども、今から真剣に取り組んでいかなければならない問題だと認識しております。市の保育職員が年々定年などでやっぱり少なくなっておりまして、正規の保育士の確保は、やはり社会福祉協議会からの応援などに頼らざるを得なくなるのではないかとこのように考えております。

このような状況から、やっぱり児童センター運営を委託などの方法で移管するということがなれば、社会福祉協議会に委託するのが適当かというふうに考えておりますが、移管するにつきましても、確実な保育計画のもとに、施設の整備や、また統合や園児バスの問題、保育時間の問題など、いろんな条件を整備した上に順次委託というふうな方法で移していくべきというふうに考えております。以上です。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 最後に、福祉事務所長にお伺いしましたが、財政課長が答弁していた、

担当課で更新の要請をしてなかったということですが、更新の時期だつていうふうには福祉事務所長は認識なかったんですか。

○佐々木謙二議長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 私、今年度たしか更新の要求はしていなかったと思っております。さらには、最近、市の公用車の更新はしないというのが大原則にあったというふうに考えておりますけれども、やはり園児バス等、お預かりしている子供を乗せる車については、やはり必要であれば更新も必要だろうというふうに考えております。ただ、ことしはいろんな修繕費を結構いただいておりましたものですから、それで修繕しながら、修理しながら運行しているような現状であります。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 園児バスみたいなものというのは、注文してほしいとすぐ来るバスじゃないんですね。ですから、いずれ、伊佐沢のが平成4年って言ってましたっけか、西根と致芳が平成5年ですから、14年ですね。14年だから乗れないなんてことは私もないと思います。私も14年乗っている車もありますから。けども、それは自分が乗るだけのことであって、ほかの人を乗せるために持っているわけではないんですね。その意味ではかなり老朽化していることはもうはっきりしているんです。財政課でも、「担当課で更新の要請があればそこで検討する」って言っているわけですから、あるんだとしたら、やっぱりちゃんと要請しておいた方がいいんじゃないかというように思われるんです。

それと、市長の方からは随分丁寧に、将来の構想はこういうふうにしていった方がいいんじゃないかというような提言をいただいたんですね。今、初めて聞いたことですが、子供が少なくなってくる。その上でどういうふうに経営をしていくかというのは、まさに喫緊の課題だと思います。

+

福祉事務所長がさっき答えたのは、保育士が定年などでやめていくので、社会福祉協議会などにも応援をもらわなきゃいけないっていうふうに答えていますけれども、だったら、社会福祉協議会の方にきちっと採用をお願いをして、そこから派遣してもらうだとか、そういう方法をとらなければ、市では新規採用をしないって言っているわけだから、やっぱりそういうことを考えていかなければいけないんでしょうかというのがまず1つ。

それと、各地区に分散しているもので、伊佐沢が今20人を切るというふうなことが言われているわけで、扱いはやっぱり無認可の保育園ですから、児童センターは、認可の保育園とするには給食施設を持ったりなんかしなきゃいけないんですね。その整備をしなきゃいけないんですね。そういうふうにしていく方向なのか。それとも、福祉事務所長が答えていた、社会福祉協議会に委託していこうとしているのかね。私は無認可保育園を委託するというのはちょっと難しいんじゃないかというふうに思うんですね。その意味では、今、その計画を立てるといっても、社会福祉協議会のそういう協力体制も含めて、調整しながらやっぱり計画を立てなきゃいけないんだと思いますね。

私はやっぱり今年度中に建ててもらいたいと思います。ここは金がなくてできないんじゃないです。というのは、保育計画を出されたのは、財政的な裏づけなんか全然なくて、簡素なものだったというふうに今答えましたね。私もとても簡素だと思います。最終的に委託が終わるのが何年って書いてあった。平成45年、西根児童センターを委託して終わり。これがこの計画です。うそくさいなと思って議論はしました。けども、当局もがんとしてこれは譲らなかったですからね。だから、そうかというふうに聞いただけですけども、これは最初から狂っているんですよ。平成19年で清水保育園と

伊佐沢児童センターを委託開始するって言った。22年で平野児童センター、25年で致芳児童センター、28年豊田、33年ではなぞの保育園なんです。それで、45年に西根児童センターなんです。

これは保育士が定年でずっと退職するという計算でこの計算をしているんですよ。なので、最初からこれは狂っていますから、これはないものにして、もうしようがないです、これは。ですから、今年度中にその財政的な、福祉事務所長は財政課にもいた人ですから、財政的な裏づけもきちっと持った上で、長井市の保育をどうしていくかという部分をやっぱり今年度中に作成するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。計画につきましては今年度中に、市長からも副市長からも指示をいただいておりますので、早急に計画をつくってまいります。

先ほど議員の方からお話ありましたように、社協からの職員を採用してもらえというふうなお話でありました。この件につきましても、社会福祉協議会と協議を進めております。ことし、来年じゅうにも何名かの職員を採用してほしいというふうにお願ひしておる次第でございます。

認可保育所として各児童センターをというふうなお話でございましたが、児童センターは保育に欠けない子供を預かっておる関係上、認可をとるのは非常に難しいと思っております。委託というふうな方向をとらざるを得ないのかなと思っておりますが、委託するにつきましても、運営経費をちゃんと払った上での委託というふうな格好になろうと思います。ストレートに使用料を社会福祉協議会で受け取って運営していくというふうなことではなくて、市からちゃんと運営費を出して委託していくというふうな形になるんじゃないかなど。まだ詳細に詰めてはおりませんけれども、そんな姿が予想されます。

何しろ、郡部の保育に欠けるお子さんばかりでなくて、普通におじいさん、おばあさんもおられる子供も預かっている関係上、認可をとりながら社会福祉協議会の方に移管していくというふうなことは非常に難しいと思っておるところであります。以上です。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 少しここの部分について検討してほしいところがあります。

1つは、保育に欠ける児童も欠けない児童も周辺の児童センターにはいます。私のところもそうでしたけれども、祖父母のうち1人だけいました。けども、送迎ができるような状況がありませんので、保育に欠けていました。欠けていましたが、就学前1年ぐらいはやっぱり地元の方の児童センターに行った方がいいかなというように、時々かわりに迎えに行ってもらいました、バスのところまで。

そういうことも含めて、保育に欠けているかいないかという、農業の地域ですから、農業の就農者は保育もできるというふうにみんなの頭の中にできているんですよ。時間はどうにでもなると。そういうふうに頭の中にはあるんです。ですから、農業をやっている人の子供は保育に欠けていないと考えてしまうんですね。そこはやっぱり間違っていると思います。今、農業はそんな状況じゃないですから。それこそ、春秋については1分1秒も惜しんでやっぱり仕事をしなきゃいけない状況ですから。

そういうこともありますし、送迎をしていくという、このスタイルというのは、その送迎の部分も集団保育の一環の中にあるんですよ、やっぱり送迎をするということは。だから、保育の時間が短いにしても、早く迎えに行ったらところは、帰りは早く送るようになりますね。ですから、全員が同じ時間、保育を受けるというスタイルをとっているんです。その意味ではとてもその部分は大事なことであり、保育計画をつ

くる際には、それまで十分配慮してお願いしたいところだなというふうに思います。

ここはちょっと意見らしくなりましたので、質問ではありませんので、次の発電のことについてさまざまな答弁をいただきましたが、具体的には台町のコミュニティセンターのところで、月額の販売額が5,758円で、年間約7万円ぐらい販売額になるんだと。自分のところで使うのは9,468円ぐらい月なので、ざっと年間12万円弱ぐらいですね。すると、合わせてもまず20万円弱ぐらいの分の発電をするわけでしょう。そういう計算でないか。

(「それは違う」の声あり)

○17番 蒲生吉夫議員 引く部分だな。7万円売って、使うのはこれだから、4,000円掛ける。約4万円ぐらいプラスになるから、11万円ぐらいですね。年間の発電額として見れば11万円ぐらいになるわけでありましたが、コストがかかった280万円を割っていくと、とてつもない年数になりますね。25年ぐらいになりますか。耐用年数がどれぐらいかわかりませんが、それはそれとしても、えらくソフトなエネルギーだというふうに思います。

その意味では、少なくとも各地区の公民館あたり、今、効率もとてもよくなっているし、蓄電能力も高くなっていますね。その意味では同じ状態ではないと思いますので、こういうエネルギーを使っていくということもとても大事だし、公共施設の中でもこれからもやっぱり検討の余地があるんでないかというふうに思いますので、どういう組織って言ってましたっけ、環境審議会などで、検討いただければありがたいなというふうに思います。

先ほどダム発電のことも触れましたけれども、長井ダムも完成すれば、現在、発電している1万キロワットアワーがいわゆる発電量ですね、新しく長井ダムができて、同じものを保障していますから。そういうふうに、ダムの

+

場合はほかに利用価値があって、発電に使うところというのは、ダム湖全体の中のほんの一部なんです。ですから、コスト的には、ダムを使って水力発電というのはいくらも安い発電なんです。

これ専用につくったダムってのはあるんですよ。発電専用につくったというのが、黒部ダムなんかはそうなんです。戦前につくられたダムで、戦争を意識して、地下に発電機を持っていますから。地下400メートルにありますから。

その意味ではそれ専用につくったダムというものもあるんで、ダムをつくった建設費用を全部水力発電で割っていったら、それはとてつもない額になるわけですから、そこは多分私が言っているのが正しいのではないかなというふうに思います。

ソフトなエネルギーとして、あと、バイオ燃料のところで話があって、菜の花プロジェクトで、いわゆる菜種油をつくって燃料にしていくという、いわゆる軽油に変えていくんですね。この部分というのは、今のところ実用化はとてつもないんですよ。実用化しているのは、ドイツはもう随分前からやっています。

私はドイツへは行ったことはないですけども、軽油の販売は、化石燃料の給油口といわゆる菜種油でつくった給油口と、2つ持っているっていった。何が違うかという、いわゆる菜種油でつくった軽油には税金をかけていない。ここが整備になっていないんです、日本の場合は。それは国策としてそういう方向へ向いていないんですから。国の考え方としては、中東地域にはまだまだ豊富に石油が眠っていると、こう考えるわけですね。そうではなくて、やっぱり有限であることを考えていけば、菜種油は新しいやつを使うんじゃないんですよ。いわゆる廃油を使っていくとしているわけですから。

新しいものを使ったらね、とてつもなく高くなります。西根の方でつくっているのを、油を

売っているのを購入したことがあるかもしれないけども、1本何ミリ、300ミリぐらい入っていますかね。800円ぐらいだったような気がするんですね。それじゃあとても車は走りませんから、その意味では小さなエネルギーでも数を集めて発電していく。こういう考え方に立つ必要が私はあるのではないかと思います。

時間ですので、答弁をいただいて終わりたいと思います。

○佐々木謙二議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 議員がおっしゃられたように、バイオにつきましても税制面の方が非常にまだ他の国と違っていて、ガソリンと同じ扱いになっているというような話もあります。

また、午前中にも安部議員から出ましたように、例えば宮城県の登米市ですか、そちらの方で休耕田を使って多収穫米というような形でやっているというようなことがあるんですが、おっしゃられるように、新しい部分でありますので、やっぱりそれなりにコストがかかります。ですが、長井の西根地区で行っている廃油等を使ってトラックなりに使っているという場面であったり、菜の花プロジェクトのようにトラクターに使っているという、非常に小さなやつですが、その辺につきましても光を当てながら、環境審議会の方の議論の方で一たん議論していただくように促していきたいというふうに思っています。以上であります。

### 小関勝助議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位4番、議席番号14番、小関勝助議員。

(14番小関勝助議員登壇)

○14番 小関勝助議員 ご苦労さまです。暑いですがけれども、しばらくの間ご清聴をお願いし